

平成 29 年度一般会計予算ほか 18 議案に対する討論原稿

2017 年 3 月 22 日 味村耕太郎

平成 29 年度一般会計予算ほか 18 議案に対する日本共産党藤沢市議会議員団の討論を行います。

まず、平成 29 年度藤沢市一般会計予算ほか 10 特別会計について結論から申しあげます。

議案第 84 号 平成 29 年度藤沢市一般会計予算及び、議案第 85 号 平成 29 年度藤沢市北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計予算、ほか議案第 87 号、第 88 号、第 90 号、第 91 号、第 92 号の 6 特別会計予算については、反対いたします。議案第 86 号、第 89 号、第 93 号の 3 特別会計予算には賛成します。

以下、賛否の理由や意見・要望を申し述べます。

第一に市長の市政運営あたっての政治姿勢についてです。

第一に日本国憲法を市政に生かし、平和で安心して暮らしていける藤沢をめざしているかについてです。

国の安全保障は主に政府の仕事ではあります。しかし、国まかせにせず、地方自治体としての大事な課題でもあります。

藤沢市は核兵器廃絶平和都市宣言と実現のための条例をいかし、市民と共に平和行政をすすめてきた伝統があります。いま、安倍政権によって安保法制（戦争法）が強行され、憲法そのものも海外で戦争することができる方向で改悪が策動されています。草の根から市民のいのちとくらしを守る運動を自治体と市民が共同してさらにすすめなくてはなりません。今年日本国憲

法施行 70 年の節目の年です。ぜひ、日本国憲法施行の記念事業を実施すべきです。 沖縄の新基地建設に反対する世論と第二の基地県である神奈川県
の自治体が手を携え米軍基地撤去、横須賀の原子力空母母港化撤回、ジェット機爆音解消の課題を積極的に取り組む必要があります。

福島第一原発事故から 6 年が経過しました。二度と原発事故は起こしてはなりません。今なお約 8 万人の避難者に寄り添う施策を藤沢市も引き続き実施することが必要です。鈴木市長、原発ゼロを宣言し、原発再稼働にはっきりと反対を表明すべきです。その上で、エネルギーの地産地消を推進すること求められます。鈴木市長の再考を求めます。

憲法を市政に生かす二つ目に、憲法の主権在民の原則のもと、個人の尊厳を何より重視し、住民が主人公の自治体でなくてはならないということです。

その意味では、鈴木恒夫市長は市民の声に耳をかたむける政治姿勢を貫き、市政運営のあらゆる事業に生かすことが求められます。藤沢市政がそうなっているのかが問われています。

公共施設の改築にあたり複合化や民間資金を導入する P F I 手法が問題になっています。政府による押しつけを受け入れ、むりやり複合化や P F I をすすめるのはやめ、住民や利用者の合意を最優先しての建替え計画をつくるべきです。

また、市民の家のあり方は指定管理者制度を平成 30 年度で廃止し、直営に戻す方針が打ち出されました。各市民の家の運営委員会や関係自治会と充分に協議するもとの、市民が使いやすく利用率が向上する管理システムにすべきです。

さらに、藤沢型地域包括ケアシステムについては、自助、互助、共助、公助の国の考え方に従った安上がりの福祉になる事を危惧しています。地域の

NPOやボランティア組織、さらには老人会などにサービスの担い手を押しつけるのではなく、協議を重ね、財政的支援もしっかり行うことが必要です。13地区の拠点への人の配置も充分に行い、市民の目線で充実したサービスになるよう取り組むことを求めます。

第二に、市民の暮らしに寄り添った予算になっているか、についてです。

安倍政権の大企業・財界優先の政治のもとで、国民のくらしは貧困と格差が拡大する一方です。また、社会保障の自然増削減、制度の改悪など国民負担増を押しつけています。そういう国の政治から市民の福祉・くらしを守るのが地方自治体の仕事です。

払いたくても払いきれない高い国民健康保険料を一般会計からの繰入と国からの支援金を使って最低でも一人1万円の引き下げを実施すべきです。

介護保険はどうか、藤沢でも介護予防日常生活支援総合事業・訪問型サービスAが2016年10月からはじまり、来年度、本格的に実施されます。現行の基準を緩和した訪問型サービスであり、サービスの基準を掘り崩し専門性と質の低下につながる危険性を我が団は指摘してきました。これまでの基準を緩和させたサービスは導入すべきではありません。このように国がすすめる安上がりのサービスを市民に押しつけるのではなく、保険料と利用料を引き下げ、特養の待機者解消に全力をあげるべきです。

年齢で医療を差別と負担を押しつける後期高齢者医療制度はやめ、もとの老人保健制度に戻すべきです。

高齢者の社会参加を目的に移動のための財政的支援策としてのバス等助成制度の創設を求めます。また、交通不便地域の解消のため、きめ細やかな公共交通網を市民の協力を得ながらも、市が主体になって取り組むべきです。

子どもの問題も深刻です。増え続ける小中学校のマンモス校化解消の取組と35人以下学級の拡大を求めます。くさいトイレの改善と空調設備の計画的設置を引き続き求めます。

喫食率が低く食教育に格差を持ち込む中学校給食のデリバリー方式はやめ、自校方式に切り替えることを強く求めます。

お金のかかる小学校と中学校入学時に活用できるように就学援助金支給は前倒で支給すべきです。この措置は県内でも大和市・海老名市が実施しています。文科省も国庫補助を検討していると報じられているもので、経済的困窮世帯への有効な支援策として今後広がりを見せることは間違いありません。さらに加えて就学援助の支給項目にクラブ活動も加えることを求めます。

給付型の奨学金制度を創設したことは評価しますが、3人では少なすぎます。支給人数を増やすことを求めます。

851人も第一次募集で待機児童が出た認可保育園は待機児解消のための計画をつくり、安心してあずけられる認可保育園の建設を急ぐこと、子どもの医療費無料化を中学卒業まで、所得制限や一部負担金の導入なしで年内に実施することを強く求めます。この二つは鈴木恒夫市長の一年前の市長選挙公約です。早期の実施を求めるものです。

公共料金の値上げが検討されています。「受益者負担の原則」とする考え方はやめ、値上げの中止を求めます。取り分け、新制度のもとで、認可保育園の保育料を2017年度の10月から値上げすることはやめるべきです。値上げの理由は、藤沢市は、新制度のもとで保育料を決めると国基準の60%台に落ち込むことから、以前から続けてきた70%になるように値上げをするというものです。各自治体が独自に決めている保育料は70%にしなければならない法的根拠はありません。この値上げの影響は年収600万円の世帯か

ら上位の層が負担増になります。子育て世代の負担増はやめるべきです。

4.8%の値上げが実施される下水道特別会計は受益者負担の考えにたった、汚水管渠等の建設や整備が進めば使用料が上がる仕組みを改め、国への補助金の拡大を求め、不足分は一般会計からの繰入で賄うべきです。

市営住宅は高齢単身者を中心に不足しています。今年度の空き屋募集の倍率は11.6倍もありました。公営住宅に入りたくても入れない市民のために借り上げ住宅を含めて市営住宅の建設計画を持ち、入居待ちの解消を求めます。

加えて、住宅困窮者への直接的な支援となる家賃補助制度の実施を求めます。

ごみ処理の有料化は廃止する方向を打ち出し、ごみ袋の値段は当面半額に引き下げを求めます。事業系ごみの増大を抑え、家庭ごみの更なる減量化に向けて、ごみの焼却ゼロを宣言し、拡大生産者責任の推進、減量・資源化・再利用を市民と事業者と行政が共同してすすめるべきです。

生活保護行政はケースワーカーを最低でも国基準まで増やし、人権を尊重し、受給者の気持ちにより添った丁寧な対応を求めます。少なくとも、就労の強要や窓口での「水際作戦」など申請を抑制するようなことがないように求めます。

第三に、大型開発や不要不急の道路建設は抜本的に見直し、藤沢のまちづくりは、自然と農地を残し、地元小規模事業者が元気になる地域振興策が中心になっているかについてです。

藤沢市の大型開発は引き続き聖域として事業選択の中に含まれません。中長期的に藤沢市の財政を見通したときに、大型開発事業や不要不急の道路建設は見直さなくてはなりません。

村岡新駅建設と都市拠点整備事業は駅舎建設だけでも最高で180億円、道路建設や周辺の面的整備を加えた全体の事業費は300億円から400億円との見積もりが明らかになりました。仮に20年間かかったとして、毎年20億円になります。無駄な開発はやめるべきです。

北部二の三地区土地区画整理事業は事業期間を15年間延長して、事業費は223億円増額しました。総額778億円に膨れあることが明らかになりました。一般会計からの繰入額は232億円もの予定です。毎年20億円から25億円を注ぎ込むことになります。地権者の住民と率直に話し合い、少しでも縮減の方向を明らかにすべきです。

新産業の森計画は市北西部の葛原・用田地域110㊦を開発し、企業呼び込み型の産業拠点をつくる計画です。この110㊦の内、大手企業が12%を超える土地を所有していることも明らかになりました。

オオタカが営巣する豊かな緑と農地を削減するだけでなく、一部の大企業へ莫大な利益をもたらす計画です。やめるべきです。

相鉄いずみ野線を湘南台駅から当面慶応大学まで延伸し、周辺を開発し市街化地域に編入し、宅地化をすすめる計画です。この遠藤地域もみどり豊かな山林と農地が広がる地域です。相鉄いずみ野線を延伸するだけでも436億円もかかり、周辺の開発を含めれば数百億円を見込まなくてはなりません。

これらの開発に伴って、遠藤葛原線などの道路建設も進められています。遠藤葛原線には60億円。健康と文化の森の開発による宅地化などは小出川の源流域と下流域に水害をもたらし、その対策のために46億円も投入することになります。

これらの大型開発は都市マスタープランに位置づけられ、藤沢市の今後のまちづくりの骨格をつくっています。扶助費が増大している現状と将来見通

しのもとで、市民のいのちと福祉、くらしを守る財政運営が求められます。都市マスタープランを見直し、大型開発事業と不要不急の道路建設は中止を含めて抜本的な見直しを求めるものです。建設部門の公共事業は生活密着型の生活道路整備や交通安全施設整備に優先的に使うべきです。

藤沢のまちづくりでもう一つ大事なのが、地域経済の振興をめざす視点をはっきりさせて、既存商店街の復活と農漁業の振興、工業や建設業など下請け企業の振興策を図ることです。

藤沢駅周辺整備事業も総額 250 億円を事業ですから、しっかりと地元商店街が賑わうまちづくりをすすめるなくてはなりません。その上で少しでも財源の削減策を考えれば、サンパール広場などの管理を指定管理で民間に丸投げするエリアマネジメントはやめるべきです。また、駅舎の建て替えは広く利用者の立場に立ち、J R , 小田急ともにホームドアを必ず設置することを求めます。

商・工・建設・農漁業など小規模事業者の振興策は消費者である市民も交えて一緒にすすめることが必要です。予算配分も抜本的に増額を求めるものです。

第四に、税金の使い方を市民の福祉暮らし優先になっているかについて

中期財政フレームでは 2021 年までの 5 年間で 545 億円財源不足を強調しています。しかし、今後 5 年間で公共施設整備を除いた投資的経費は一般財源ベースで約 340 億円となっています。年間 70 億円を大型公共事業に注ぎ込むこととなります。この部分を精査すれば十分に福祉、くらしに回せる財源は出てきます。

来年度の予算編成にあたって施行的に導入した、「部局別枠配分方式」で

編成されました。この方式により、部局は配分されたその枠内で事業選択が迫られ、住宅リフォーム助成制度、高齢者祝い金、野菜生産出荷対策事業費や育成事業費など、住民要望が強い事業までが縮減されました。

また、子どもの医療費無料化を一部負担金や所得制限を付けずに中学校卒業まで拡大することに1年間検討しても方向が出せない、保育園の待機児童の解消計画すら立てられないことが端的に表しているように、今回の部局別枠配分方式による予算編成の問題点を指摘せざるを得ません。予算編成は財政運営の側面からだけでなく、市民の要望の強いものを、即ち福祉、医療、子育て支援などくらしの分野を中心にすべきです。

その意味では、平成29年度予算は、大型開発は温存して、福祉くらしを後回しにした、予算だと言えます。

最後に予算特別委員会に付託された一般条例議案について申し上げます。

9条例議案の内、議案第60号、第62号、第66号の3議案については農業委員会等の法律の一部が改正されたことに伴い条例を改正するものです。この法律が農協の非営利規定を削除し、協同組合である農協を変質させ、株式会社に近づけるものです。農地の番人である農業委員会について、公選制を廃止し市町村の任命制に変えるなど制度の骨抜きを狙ったものです。農地を所有できる法人の要件緩和を進め、企業による農業・農地支配を一層進めようとするものです。よって反対いたします。

議案第61号、第63号、第68号、第69号、第73号、第74号の6議案については賛成します。

以上、日本共産党藤沢市議会議員団の討論とします。